

委員統合の試験的運用について

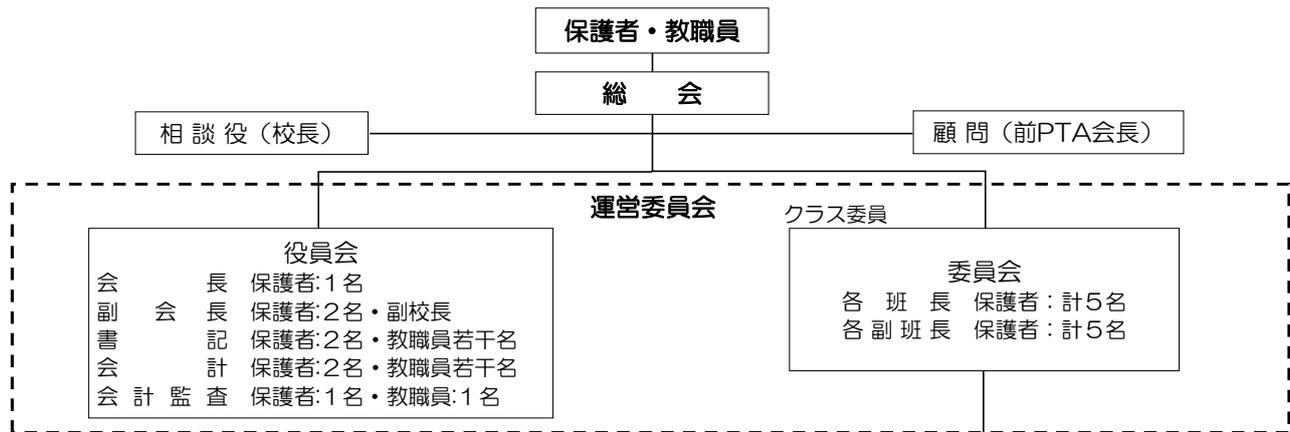
日頃よりPTA活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年度お知らせしました通り、令和3年度以降の行事内容の縮小と家庭数の減少に伴い、PTA組織図にある学級委員、文化広報委員、校外生活委員、お手伝い委員、及び選挙管理委員の仕事を効率良く回すことを目的として、令和3年度では、試験的に委員を分けず、『クラス委員』として各クラスより委員を募らせていただきました。令和3年度における『クラス委員』の運用は、下記の通りです。

なお、1年生の家庭数が他学年と比べて少ないことから、令和2年11月30日付けお知らせから1年生のクラス委員の人数を変更し、これに伴い第2班の人数を変更いたしました。また、令和3年3月16日付けメールにて配信しました通り、第5班は、6年生のクラス委員のみで構成させていただきます。

令和3年度の試験的運用による委員活動に基づき、これまでの委員会の形式より運営しやすいようであれば、令和4年度以降にPTA会則の改定を行い、新しい形式での運営に変更することを検討しております。新運営に改定されれば、PTA会員の委員参加回数を減少させることができ、PTA会員の負担も大幅に軽減できると考えております。

新河岸小学校PTA組織図 (令和3年度試験的運用)



班	クラス委員 仕事内容	人数	
		保護者	担当教諭
1	地域パトロール / 安全マップの作成 『こども110当番継続のお願い』配布作業 1学期学校公開受付	6	1
2	給食試食会の企画・実行 2学期学校公開受付	5	1
3	『ガッシー便り』作成・配布作業 3学期学校公開受付	6	1
4	高島平まつりのお手伝い リサイクル販売	6	1
5	役員選出、『役員内定のお知らせ』配布作業	5 (6年生のみ)	-
	・ 廃品回収(実施未定)	委員 役員全員	-
	・ もちつき大会のお手伝い	委員 役員全員	-
	・ 運動会・学習発表会の受付	委員 役員全員	-
	・ 夏祭りのお手伝い	委員 役員全員	-
	・ 志村B地区情報交換会	代表者	-